

# みのぶ



HBC「あぐり王国北海道」ロケ  
(井上耕太郎さん圃場、9月25日)



大豆乾燥調製施設（10月16日）

■発行日/平成27年11月1日/No.1363号  
■発行/峰延農業協同組合

〒079-0192 美唄市字峰延37番地

Tel 0126(67)2111 Fax 0126(67)2793

ホームページアドレス <http://www.ja-minenobu.or.jp/>

■編集/総務課 ■印刷/空知印刷株式会社

## 大豆乾燥調製施設が操業開始

峰樺3区にある大豆乾燥調製施設の本年産大豆の受け入れが10月5日から始まり10月6日から乾燥調製作業を始めました。

当JA管内の本年度の大豆作付は186haで前年を上回る作付面積となっています。断続的な降雨もあり、天気の合間を見ながらの収穫作業でしたが、10月20日時点で受け入れは、ほぼ100%となっています。

本年産の品質については、悪天候であったにもかかわらず汚粒が少なく水分も低い傾向です。一方、全般的に粒が小さく、一部の品種ではシワ・割れが多い状況で、施



設では生産者に最大限有利となるよう調製に努めています。

## 大豆の検査始まる

10月21日、本年産大豆の最初の検査が行われました。検査は乾燥調製を終えた都度に検査を行い、5回から6回の検査となります。

21日は峰樺3区の農産物検査場所で農産物検査資格を有する職員4名が検査に当たり、12名の生産者の「ユキホマレ」220俵、「ツルムスメ」1244俵を生産者が立会して行われました。



大豆検査の様子

## 第8回（9月定例）理事会の開催について

9月29日開催の定例理事会において次の事項が決定されました。

### ◇付議事項◇

1. JA全国監査機構監査の監査結果について
2. 第2四半期監事監査指摘事項

にかかる回答について  
3. 就業規則の一部改正について  
おくやみ申し上げます

高山 正美さん（91歳）10月25日  
岩見沢市上美唄町中央

### 尊徳翁が説く勤労とは

（自主・自立が勤労の基本）

尊徳翁が最も重視したのは、農民に勞を嫌うことを戒め、農民自ら自覚し、他人への依頼心を捨てて、主体性をもつて考え方動じて、自らの力で道を切り開く姿勢、つまり、自主・自立することが勤労の基本であることを説いたのです。

ですから、「心田開発」に力を入れるとともに、鶏鳴回村し自ら村人達に範を示したのです。また、人々が人知れず善行を積み、徳に報いるために働くようになると、仕事を監督する必要がなくなるのです。つまり、自主・自立の心が芽生え育ち、勤労が行われるからです。こうゆう風になれば仕事の成績も上がり、収入も必然的に増えてくるようになるのです。（喜びとしての働き）

勤労の尊さを一生懸命に説いたのは、物を生産しそれを大切に消費することによって人々が豊なことでした。また働きかたも全てのものに潜んでいる徳（長所、とりえ）を引き出すために、人間としての欲求や楽しみも満たしながら、喜びとしての働きこそが、勤労であると説いています。働くということは難しくも若干の苦痛を感じるものですが、喜びも感じているはずです。それは勤労に人生の意義を見いだしているからなのです。

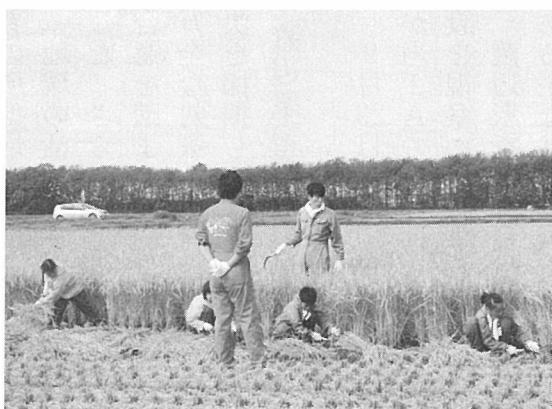
### （職業の尊さ）

尊徳翁は農業には田畠の徳・作物の徳、それに農民の徳が一円融合して米、麦などを生み、全ての人命を養う基本的な職業であると説き、農民には誇りを持たせ、勤労を進めたのです。同じように魚介類がほしいときに手に入れるのは漁業の徳であり、商業の徳・大工の徳・役人の徳など人間社会の正当な職業はみな一円融合し、「売つて喜び、買つて喜ぶ」あるいは「貸して喜び、借りて喜ぶ」ように、それぞれが世の中の役に立っているのです。人々はそれ

その職業の尊さを自覚して、精一杯の働きをするのが勤労であると説いています。

### 「森崎博之のあぐり王国北海道」

**当JAで稲刈り等を収録し放送**



元気に稲刈り

番組「森崎博之のあぐり王国北海道」（毎週土曜夕方5時から5時30分放送）で、本年6月13日に放送した番組の収録で植えた米の稲刈り等を番組にするために再び収録に訪れました。

収録は9月25日に行われ、井上耕太郎さん（光珠内）の圃場で5

月に植えた“どじょう米”的稻刈り体験、糲摺り体験、稻わらで俵作り体験、前川和隆（峰樺）さんの圃場で試食等のシーンの収録を行いました。

朝8時半頃から夕方4時過ぎまで行われました。

小学生4人の「あぐりっこ」たちが黄金色の圃場で慣れない鎌で

稻を刈り倒し、森崎博之さん、藤尾仁志（オクラホマ）さんが手伝っていました。約100㍍の距離

を屈んで稻刈り作業をするのは重労働にもかかわらず「あぐりっこ」たちは疲れ知らずに元気に作業をしていました。

糲摺り作業体験ではミニ糲摺り機を使い、糲から玄米に変わり、その後に当JAの精米施設を見学

し普段食べている白米に変わつていく様子を見て「あぐりっこ」たちは稻刈り後に直ぐに食べられな

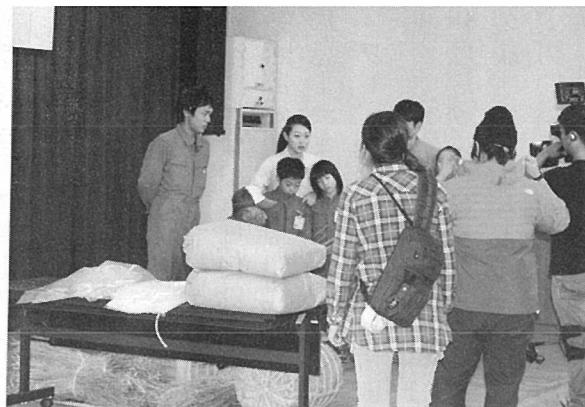
いことを体感していました。



糲摺りして玄米にするシーン

試食のシーンは前川和隆さん宅裏の農道上で気ままな主婦の会（代表・前川和子さん）の皆さんが作った新米のおにぎりや地元野菜を使ったおかずを試食、出演者の皆さんは農作業後の胃袋を新米などで充たしていました。

今秋は変わりやすい天候で雨天の日が多くたが、収録した日は好天に恵まれ絶好の稻刈り日和で、10月31日に放送されました。



田島茂さんの指導で俵作り

稻わらを使った俵作りは、現在では作れる人が少なく、当管内の名人の田島茂（光珠内）さんに先生役をお願いし実演してもらいました。



新米の試食

### 第27回JA全国大会開催する TPP対策で特別決議採択

JA全中（全国農業協同組合中央会）などJAグループが3年に1度開催しているJA全国大会が、

平成28年度から3年間のJAグループの取組み方針を決めました。

会場には、全国から約2500人の農協関係者が出席し、安倍首相

や森山農林水産大臣らが出席しました。当JAは森川組合長が出席

しました。

「創造的自己改革への挑戦」をテーマに、基本目標として「農業



担当職員の説明を聞く渡辺衆議院議員

者の所得増大」「農業生産の拡大」した。「地域の活性化」を大会決議しました。さらに、TPP交渉の大筋合意を踏まえ、農業・農村を守る万全な対策を政府に求める特別議決を採択しました。

### 渡辺衆議院議員が

#### 米施設視察來訪

9月29日、渡辺孝一衆議院議員

が当JAの玄米ばら集出荷調製施設を視察に訪れました。

渡辺衆議院議員は岩見沢近郊にある主な共同調製施設等を視察し当JAの玄米ばら集出荷調製施設にも立ち寄つたものです。本年の作況や米施設等について担当職員に尋ねていました。



森川組合長から説明を受ける高橋市長

9月30日、高橋美唄市長が玄米ばら集出荷調製施設を訪れました。美唄市長は、美唄市内で米の刈り取り作業が始まったこの時期に、市内にある集出荷調製施設等を視察し当JAの施設にも訪れたものです。

高橋市長は、本年産米の刈り取り状況や作況等を森川組合長から説明を受け、安全な作業に努め、良質米がたくさん出荷されるよう願っていますと述べていました。



森川組合長から説明を受ける高橋市長

10月6日、峰延農協年金友の会のパークゴルフ大会が三笠市パーカゴルフ場「サン・パーク」（三笠市岡山）で開催されました。

本大会は、7月10日に続き本年2回目の大会で、開催当日は好天に恵まれました。

プレー開始に先立つて中西副会長が挨拶を述べ、続いて当JAの伊藤専務の挨拶、競技の注意事項の説明が行われた後、参加者53名（男性33名、女性20名）は14組に分かれ3つのコースから一斉にスタートしました。優勝者は、男性は真野真さん（峰延東松盛会）、女

性は夏の大会に引き続き加藤セツ子さん（光珠内老人クラブ）が優勝しました。

### 米の作況指数、全国100、北海道103（9月15日現在）

農林水産省が10月2日に発表し

た9月15日現在の本年産米の作況指数は、全国が「平年並み」

100になつたと発表しました。

北海道は「やや良」103となり、5年連続で平年を上回りました。

同時に発表した主食用米の作付面積は、政府が飼料用米に対する補助を手厚くしたため飼料用米を中心に転作が広がり、当初の予想を超えて減少しました。この結果、主食用米の生産量は747万tとなり生産数量目標を4万t下回る見通しとなります。生産調整が現行の仕組みとなつた平成16年以降、主食用米の生産量は目標を上回る状態が続いていましたが、本年産で初めて目標を達成することになり、米の過剰感が解消されそうです。

北海道の主食用米の予想収穫量は55万6600tで、6年連続で全国1位となります。10a当たりの予想収量は前年より3.8%少ない556kgが見込まれています。北海道内の作況指数は、南空知

10月17日、コープさっぽろ農業  
交流で脱穀体験が行われました。  
5月30日に田植体験で植えた稻の  
稻刈り体験が当初予定していた日  
が雨天で中止となっていました。  
参加した親子は2家族の6名と  
生協職員4名。JA車庫前に用意  
した電動の脱穀機に稻束を入れて  
脱穀作業を体験しました。脱穀が  
終わつた糲を糲摺り機で糲殻を取  
り玄米にするまでを体験。その後  
当JAの精米施設で玄米が白米に  
変わった様子を見学しました。昼食  
は新米を使つたカレーライスで空  
腹を満たしていました。

—食育—  
コーブさっぽろ組合員  
親子が脱穀体験

104、北空知102、石狩  
103、上川103、渡島  
101、檜山101、後志  
102、胆振101、留萌  
101、日高101、オホーツ  
ク・十勝108となっています。  
また、全国の作況指数は100  
で、青森が105で最も高く、次  
いで岩手が104、北海道、宮城  
山形、福島、富山が103と続い  
ています。

10月20日、峰延小学校と南美唄小学校が合同で脱穀作業体験を行いました。脱穀体験はJ A青年部（部長..太田純慈）が中心となって取り組んでいる教育事業で、両校が春から合同で行つていて、5月28日に田植え体験、9月14日に稻刈り・はさ掛け作業体験を実施し、はさ掛けしてあつた稻を脱穀しました。

参加したのは、両校の生徒17名（うち峰延小学校5名）で、指導

峰延小・南美唄小が合同で  
脱穀の作業体験を行う



稻束をしっかり握って脱穀

A black and white photograph showing a group of approximately ten students in a classroom or workshop environment. They are focused on a large-scale project, possibly a model or a piece of furniture, made of wood and other materials. The students are wearing casual clothing, including jackets, hats, and caps. One student in the foreground is wearing a patterned dress. The room has large windows in the background, and the overall atmosphere appears to be one of concentration and teamwork.

千歯の脱穀は力が要ります

役はJA青年部員11名、雨が降り寒い天候で峰樺3区にある農産物検査所の屋根のかかつた検査棟で脱穀作業体験が行われました。

作業開始に先立つて、太田部長は「皆さんに、5月に田植え、9月に稻刈り・はさ掛けした米の最終段階の脱穀です。作物を作る大変さと収穫の喜びを体験し、食の大切さを学んでもらえたと思いました。」と述べました。

脱穀に使う農機具は、「千歯こき」「足踏み式脱穀機」「電動ミニ脱穀機」の3種類、風で穀類を精選する唐箕（とうみ）、電動

の畳摺り機（ミニダッブ）が用意され、最初に青年部からそれぞれの機能、使い方、使用の注意点が説明されました。

3種類の脱穀機と唐箕は全ての生徒が作業を体験し、最後に脱穀で稻束から落ちた糲を糲すり機で糲殻と玄米に分ける様子を見学しました。

最後に、生徒の代表が青年部にお礼と作業体験の感想を述べ、「千歯こぎが一番楽しかった。」と述べていました。



足踏み脱穀機は稻束を回しながら



粉摺りが終わった玄米です



電動脱穀機は一番楽です

## JAみねのぶ冬期[11月～3月]営業時間 (平成27年11月1日～平成28年3月31日)

	平日(月曜～金曜)	土曜	日曜	祝日
本部事務所(ビル2階)				
営農事務所	午前9時～午後5時			
営農資材店舗		休み		
精米所	*精米所は毎週木曜日休み			
ATM(現金自動預払機)	午前9時～午後6時	午前9時～午後5時	休み	
J A 生活店舗		午前9時30分～午後6時30分		
ホクレン峰延給油所	午前8時～午後7時	午前8時～午後6時		

## 【ご留意】

\*金融窓口業務(貯金・共済・融資・出納)のうち貯金預払・共済掛金払込・貸出金償還等の現金を伴う業務は、平日(月曜～金曜)の午前9時から午後4時までです。

\*為替送金の取扱いは、平日(月曜～金曜)の午前9時から午後3時までです。

冬期営業時間に  
変更のお知らせ

当JAの営業時間は、11月1日から来年3月31日まで期間、冬期

△地崎弘一(営農販売課)  
10月31日付け

## II職員の退職II

営業時間に変更なり次の通り営業させていただきます。  
変わらぬご利用をいただきます。  
ようお待ち申し上げます。

本年11月2日付けで人事異動を次とのおり実施しました。

(一)内は前職  
・森 浩 営農販売課主任兼涉外課主任(金融課主任兼任)  
課主任)

## TPP、閣僚会議で大筋合意

米アトランタで行われたTPP(環太平洋パートナーシップ協定)交渉の参加12カ国の閣僚会合で10月5日に大筋合意したと報道されました。

TPPは原則関税撤廃で貿易を自由化し、投資や知的財産の広範な分野のルールを統一する目的があります。日本がTPPに参加する狙いの一つは、自動車や自動車部品等の輸出品にかかる関税を加盟国に撤廃させ輸出を増やすことがあります。

日本の交渉参加が認められたのが平成25年4月、交渉参加は7月からで、国会はコメ、麦、牛・豚

肉、乳製品、砂糖(甘味資源作物)を重要5品目と位置付けし関税を維持するよう決議しました。今回の大筋合意では、重要5品目の関税撤廃は免れましたが、大幅な引き下げや低関税で輸入枠拡大を受け入れることになりました。政府はTPPで最終的に関税を撤廃する比率は品目数ベースで95%になると発表。日本は輸入する農林水産品と工業製品を合わせた全9018品目のうち8575品目で関税を撤廃。農林水産品の関税撤廃率は発効から最長21年目までに関税を順次撤廃し最終的に81%となり、日本がこれまでに締結してきたどの経済連携協定よりも撤廃率は高くなります。

重要な5品目以外の身近な食品の多くが関税撤廃されることになり、農業分野では関税を撤廃させたことのない834品目のうち、オレンジやハム、はちみつ等約400品目の関税が今後段階的又は即时に撤廃されることになります。

コメは778%の関税を維持していましたが日本が米豪向けに無関税輸入枠(SBS)を設定。米国産は当初5万㌧、オーストラリア産は当初6千㌧のSBS枠を設定し、

3年の維持後に段階的に増やし、13年目以降は、米国産は7万㌧、オーストラリア産は8400㌧にする決着内容。新たな輸入枠で海外産のコメが約1割増えることになります。

食糧用小麦は現在の国家貿易と枠外税率を維持。国別枠が新設され、当初の米国産11万4千㌧を7年目に15万㌧、カナダ産4万㌧を7年目に5万3千㌧、オーストラリア産3万8千㌧を7年目に5万㌧に増やす。世界貿易機関(WHO)枠内で、関税に相当する輸入差益は9年目までに45%削減。食糧用大麦は国家貿易と枠外税率を維持。当初2万5千㌧のTPP枠が新設され9年目に6万5千㌧に増やす。飼料用小麦は関税1kg当たり55円、飼料用大麦は関税1kg当たり39円を即時撤廃。政府が重要5品目を聖域と位置付けし「守らなければ脱退も辞さない」と明言していたことが、非公開交渉であることを理由に崩し的に国民との約束が反故にされたことになります。

安価な輸入農産物が増えるのは確実で農業者の不安は強く、政府

への批判が高まり、政府の国内対策の策定が急がれます。

## 営農技術情報

### ◎秋播き小麦の雪腐防除

秋播き小麦の播種は、平年より早く、生育は順調に推移しています。

きたほなみは越冬前に2葉以上となつていて丈夫な茎が良穂をつけます。越冬前の茎を守るためにも雪腐病対策は必ず実施しましょう。まだ薬剤防除を散布していく方は、遅くとも11月10日までは薬剤散布を実施して下さい。

### ◎圃場停滞水の排除

作業機械で踏み固められた枕地に水が停滞している圃場が散見されます。土壤が加湿状態になると生育不良となりますので、溝掘りを行い表面水を排除しましょう。

### ◎営農機械の格納・整備

① 営農機械を点検整備し格納することは、使用年数の延長につけては次の事項に留意して下さい。

- ① 農薬は安全な場所及び専用の保管庫に入れ鍵をかける。
- ② 農薬を他の容器へ移し替えることは絶対にしない。
- ③ ラベルに記載した注意事項を厳守する。

② 機械の格納・点検では、まず外回りの水洗い後、水分・湿気を取り除き、動力部分のオイ

ル注油、エアークリーナー・フィルターの清掃交換、冬期用軽油への切り替え、バッテリー充電等を行い、タイヤの空気圧を高めタイヤの下部に板を敷いて長期保管に備えます。

- ③ コンバイン、乾燥機、糀摺り機、ライスグレーダー等に稻ワラ等のゴミが残っているとネズミの巣となり、ベルト・配線の耐用性が失われるため、清掃し必要部分には鋸止めをしましょう。
- ④ 点検・整備に当たっては必ずエンジンを停止し、事故の起こらないよう十分注意しましょう。

### ◎農薬の適正な保管

農繁期が終了し、未使用農薬については次の事項に留意して下さい。

- ① 農薬は安全な場所及び専用の保管庫に入れ鍵をかける。

- ② 農薬を他の容器へ移し替えることは絶対にしない。

- ③ ラベルに記載した注意事項を厳守する。

## 組合員の氏名及び資格変更の手続きについて

J Aでは組合員の台帳整理を常時行っています。組合員の資格変更の場合は、資格変更の届出・相続・死亡等は必ず手続きを行うようお願いいたします。変更手続きについてはJ A総務課にお尋ね下さい。

なお、当J A事業年度終了の60日前(11月30日)から事業年度末(1月31日)の期間は任意脱退の手続きはできませんのでご了知いただきますようお願いいたします。

また、脱退は毎事業年度末の60日前までに手続きを行っていただくことで、その年度末での脱退となり、お預かりしている出資金をお返しすることになります。出資金は長期的・安定的な運営資金として使用しているため、貯金解約のような即時返金はできません。脱退をした事業年度の通常総会以降の払い戻しとなります。

(JAみねのぶ総務課)



## 第21回 全国報徳サミット 豊頃町大会宣言

わが国のあゆみは、先人のたくましい開拓精神とたゆまぬ努力によってめざましい発展を遂げ、今、私たちは快適で豊かな生活を享受しています。その一方で、価値観の多様化や少子高齢化社会の進展、産業・就業構造の変化などから地域コミュニティが衰退するなど様々な課題を抱えています。

このような状況において、二宮尊徳翁が多く荒廃した農村を救済し、艱難辛苦の生活を乗り越えて生きる夢と希望を与えるために実践した「至誠」「勤労」「分度」「推讓」の報徳のおしえを学ぶことは、大変意義深いものと考えます。

本日、尊徳翁の絆でつながる市町村が一堂に集い、報徳のおしえを学び、現代に通じるその精神を、「未来を拓くひとつづくり、町づくり」に生かすため、以下の大会宣言を決議いたします。

- 一 私たちは、報徳のおしえである「至誠」の精神に基づき、家族の絆や地域社会との連携を深め、一人ひとりが思いやりに満ちた真心をもってお互いを尊重し、信頼し合う心豊かな「ひとつづくり」に努めます。
- 一 私たちは、報徳のおしえである「勤労」「分度」「推讓」の精神に基づき、地域の特性や実情にふさわしい取り組みを進め、次世代に誇れる活気ある「まちづくり」に努めます。
- 一 私たちは、報徳のおしえである「一円融合」「積小為大」の精神に基づき、人と自然、経済と道徳の調和を図り、住民参画を基本とした住民と行政の協働を推進し、誰もが地域の未来に夢を持ち、心豊かな人生を送れるよう「未来を拓くひとつづくり、まちづくり」に努めます。
- 一 私たちは、報徳のおしえである「心田開発」の精神に基づき、家庭・地域・学校が力を合わせ、真心を持った元気な子どもが育つまちづくりを目指すとともに、「推讓」の精神に基づき、東日本大震災により被災した子どもたちが健やかに育つよう、しっかりと支えることに努めます。

平成27年10月10日

第21回 全国報徳サミット豊頃町大会